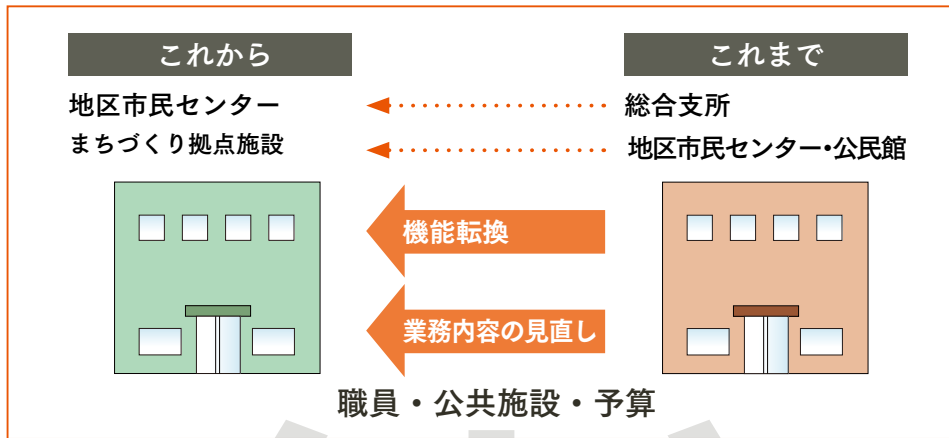
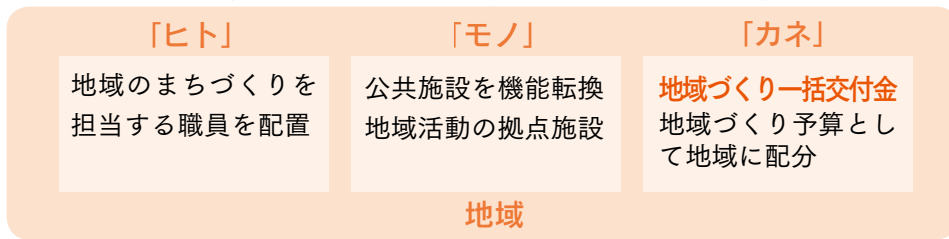


公民館の機能が変わります

行政機能・施設機能の見直し



ヒト・モノ・カネの使いみちを変える



地区市民センター・まちづくり拠点施設に変わる施設名称

まちづくり拠点施設(地区市民センター・公民館→まちづくり拠点施設)

まちづくり拠点施設(日進・精義・立教・城東・益世・修徳・大成・大和・桑部・在良・七和・久米・深谷・城南・大山田・多度・長島・伊曾島)、長島北部分館、伊曾島分館

地区市民センター(総合支所→地区市民センター)

多度地区市民センター、長島地区市民センター、大山田地区市民センター(従来どおり)

地域創造プロジェクト(案)を推進しています！

みんなで描きませんか？
未来の私たちの「まち」

地域創造プロジェクト(案)
とは？

「いつまでも、安心して、楽しく、幸せに暮らせる「まち」を創り、育て、守っていく」という目的を達成するために、行政業務の集約化、効率化を図ることで、行政の持つヒト・モノ・カネの使いみちを生活の基盤となる地域のまちづくりへと変える取り組みです。取り組みを進めるにあたり、「(仮称)まちづくり協議会」の形成を提案しています。

(仮称)まちづくり協議会
とは？

それぞれの地域で生活する人が、将来の「まち」のイメージを共有し、その実現に向けて取り組む新しい地域の運営組織です。

「まちづくり」と言うと、インフラ整備あるいは施設整備を連想されるかもしれませんが、決して土木・農林・建築工事などのハード整備を主として行う組織ではありません。(仮称)まちづくり協議会の活動目的は、私たちの「まち」をより良くすることです。地域の一人ひとりの力を結集することで、地域の魅力を高めていく新しい取り組みです。

(仮称)まちづくり協議会形成の目的

1. 地域の特色や実情に応じた
まちづくりの実現

↓ 住み良さを実感できる本当の「まち」づくりの実現

2. 地域活動に取り組み各種団体が
相互に協力

↓ 各種団体の負担軽減

3. 地域の困りごと、情報の共有化

↓ 地域課題の優先順位づけ

4. 新たな人材の発掘

↓ 地域活動への参加のきっかけ

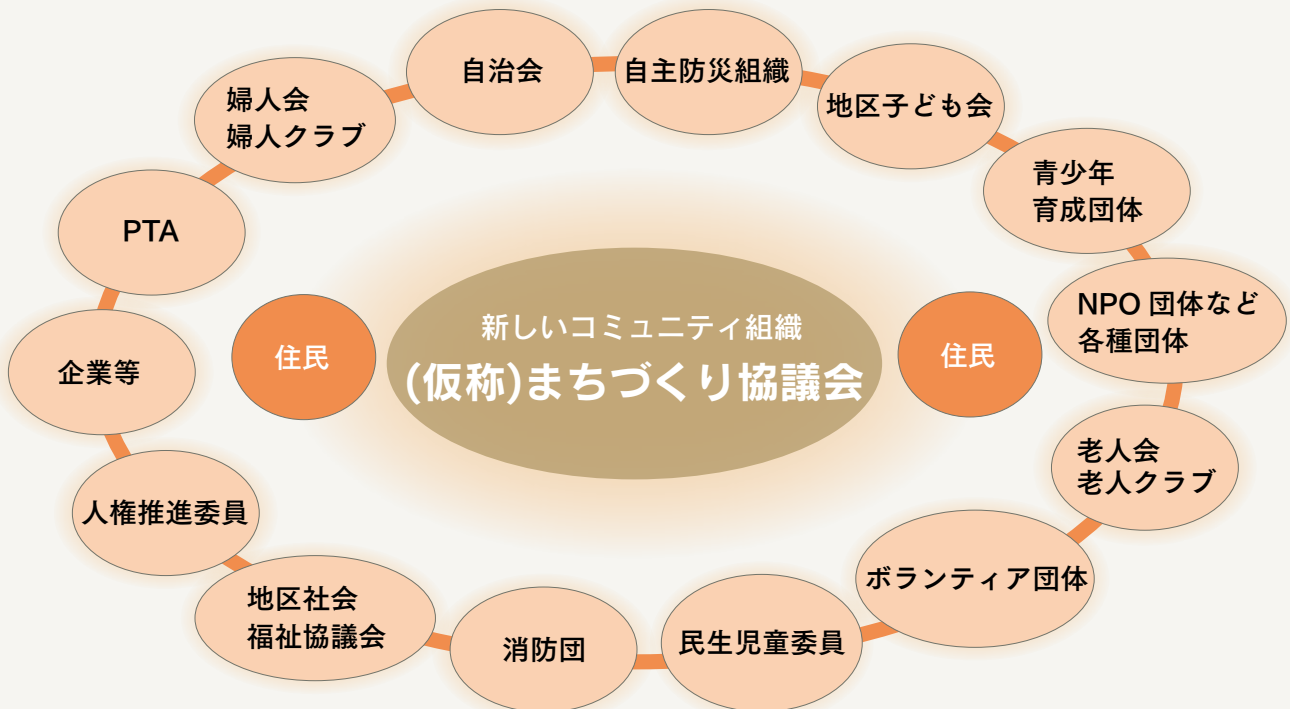
5. 地域で支え合う体制づくり

↓ 地域課題の解決

これまでは自治会をはじめ、これまででは自治会をはじめ、めとして、地域の活動団体等が地域課題の解決にそれぞれ取り組んできました。(仮称)まちづくり協議会の形成により、さまざまな組織・団体等が手をつなぐことで、ノウハウや情報の共有を図る

ことができません。また、これまで各団体が別々に行っていた活動を一緒になって取り組む仕組みを作ること、行事、会議、組織運営の棚卸しを行いながら地域にとって本場に必要なる事業を選択することが可能となります。

(仮称)まちづくり協議会イメージ図



地域のまちづくりに関してご意見、ご質問等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問 地域コミュニティ課 (☎ 24 - 1385 FAX 24 - 1735)